

自主防災組織で自分たちのまちを守ろう

現在、私たちの生活は近隣関係が薄れ、隣に住む人の顔も知らないという状況が生まれつつあります。災害が発生したとき、被害を最小限にするためには住民同士の協力体制づくりが不可欠であり、日頃から地域の連帯意識を育てておくことが大切です。

自主防災組織は、阪神大震災以降、地域の「防災力」が注目され、全国的に態勢づくりが進んでいきます。



佐賀県では災害が少なく、消防団の組織率が全国一を誇ることもあってか、全国に比べて自主防災組織の組織率が低い結果となっています。

＜自主防災組織の組織率＞

全 国	73.5%
	(平成 21 年 10 月末現在)
佐 賀 県	56.1%
	(平成 21 年 10 月末現在)
神 埼 市	59.2%
	(平成 22 年 2 月末現在)

吉野ヶ里町など県内の6市町では、100%となっています。

自主防災組織とは？

自主防災組織は、災害が発生した際に組織的な防災活動を行うために地区や自治会などの単位で結成されています。「自分たちのまちは自分たちで守ろう」という認識をもって住民が自発的に日頃から市や関係機関との連携を密にし、災害に備えることを目的としています。



▲犬の目地区 防災訓練の様子

自主防災組織をつくるメリット

防災に対する住民の意識が高まり、地域に安心感・信頼感が生まれ、住民間における連帯意識が高揚し、コミュニケーションの再構築にもつながります。また、補助により防災設備・用具などの整備ができるようになります。

自主防災組織設立割合

町名	割合
神埼町	75.4%
千代田町	38.3%
脊振町	17.1%
市全体	59.2%

くもしもに備えてく

市内では、2月末現在で68の自主防災組織が地区ごとに設立されています。

もしも災害が発生したら、自分一人や家族だけでは本当の安全確保はできません。地域の安全が守られることにより、初めて自分や家族の安全が守られるのです。

いつ発生するか分からない災害に備え、あなたの住む地区でも「自主防災組織」をつくりませんか。

◎問い合わせ先

神埼市役所 総務課

☎ 37-0100

【農業委員の担当地区一覧】

氏名	校区	大字	行政区
中原 雅人	神埼	永 歌	小津ヶ里・永歌・大門 (注：大字神埼・枝ヶ里・西小津ヶ里含)
野口 展稔		本 堀	本堀・野目ヶ里・荒堅日・蔵戸・曾根ヶ里・出来町
荒木 進		田道ヶ里	神納・大依・駅ヶ里・田道・駅通り・平ヶ里
貞島 猛彦	西郷	横 武	横武・上六丁・下六丁・戸井土
牟田 利春		本告牟田	莞牟田・本告牟田・池辺田・山田・鶴田
末吉 利文		姉 川	姉川上分・姉川下分・姉川東分・姉川西分
貞島 弘美		尾 崎	尾崎東分・尾崎西分・岩田・唐香原・平山
原 正巳		竹	猪面・伏部・利田・野寄・野田・川寄・柏原
石松 正幸	仁比山	鶴	犬の目・鶴西・鶴東・馬郡・石井ヶ里・右原
手塚富士男		城 原	二子・八子・城原・朝日
古沢 繁美		志 波 屋	竹原・志波屋・三谷・東山
古賀 俊樹		的	的・小測・仁比山
古賀 優義	東部	崎 村	黒津・崎村
野口岩次郎		渡 瀬	下神代・上神代・快樂・渡瀬
實松 重巳		柳 島	龍尾・柳島・大島
嬉野 久信		迎 島	迎島・出来島・中津・大野・林慶
園田 義雄		用 作	小鹿・用作・柴尾・小森田
境 正澄	中部	直 鳥	上直鳥・下直鳥
吉岡 勇		姉	姉・乙南里・新宿・大石
野中 昭人		黒 井	下黒井・上黒井・十条
中原 秀樹		嘉 納	嘉納・丙太田
中原 正義		詫 田	丁太田・上地・詫東・詫西
光野 栄		下 板	高志・下板・藤西・又南里・藤東
西岡 義光	西部	境 原	原の町・境原・上犬童・下犬童
中村 昭美		餘 江	餘江・川崎・東野ヶ里
西村 悦雄		下 西	上西・下西・仁戸田
倉谷 勝英	脊振	広 滝	広滝東・広滝西・広滝下・岩屋・政所・倉谷
一番ヶ瀬 敏		服 巻	服巻・頭野・一番ヶ瀬下・一番ヶ瀬上
吉浦 文雄			白木・竜作・犬井谷・古賀ノ尾・田中・伊福・一谷
高島 勝英		鹿 路	東鹿路・大楮・鹿路上・鹿路下・鳥羽院上・鳥羽院下

新しい農業委員に当選証書付与

神埼市農業委員会委員の任期満了に伴う平成22年2月28日執行の神埼市農業委員会委員選挙が、2月21日に告示され、同日、30人の立候補の届出がありました。
この結果、選挙委員の定数である30人を超えなかったため選挙は無投票となり、3月1日に当選証書が神埼市選挙管理委員会の梅野秀和委員長より付与されました。
新しい委員の任期は、平成22年3月20日から3年間です。



交差点改良で安全性向上

市道大町橋・日の隈線の野寄交差点は、車の交通量が多く危険であったため、地区からの要望により、交差点改良を行いました。また、当交差点には通行者の安全確保の向上ために信号機の設置も行いました。



▲西から東へ向かって撮影



▲南から北へ向かって撮影

神埼ブランド創造 「養」で焼酎づくり

昨年11月に田中酒造 佐賀市蓮池町に納品した焼酎の原料となる製粉したヒシの仕込みから蒸留までの作業が完了しました。



▲発酵の様子

今期は、原酒(40〜42度)で40リットル、25度程度に薄めた場合、500mlで160本分を製造することとなります。
これから、焼酎原酒をかめで熟成させ、味や香りを確認しながら、最もまるやかでおいしい最良の状態を探し、神埼市の特産品として全国に紹介していくこととしています。



▲日本初の「かめ式蒸留機」を使用

新年度予算など可決 2月定例議会

市議会2月定例会が2月26日から3月16日までの日程で開かれ、条例の改正案や平成21年度一般会計補正予算案、平成22年度一般会計予算案など25議案が審議され、可決されました。

選挙控え骨格予算

新年度予算の編成にあたっては、今月に市長、市議会議員選挙が行われることから、骨格予算となっています。新規でも市民に密着した事業、当初から事業をする必要があるものについては計上しています。

その結果、平成22年度一般会計予算総額は126億9,000万円となり、前年度の当初予算と比べ、3.3%、4億1,100万円の増加となっています。増加の主な理由は、国の制度による子ども手当の創設、筑後川土地改良事業負担金の一括償還、昨年の豪雨被害の災害復旧費などが挙げられます。

軽自動車税の減免制度改正

条例案件では、県の制度に準拠し、市税条例を一部改正し、一定の要件を満たした障がい者の家族所有の軽自動車税を減免します。

また、せふり保育園設置条例を一部改正し、定員を実態に即して60人から45人としします。

災害復旧などで補正予算

平成21年度一般会計補正予算では、災害復旧費として、豪雨被害の国庫補助対象にならない小災害復旧事業補助金として2,243万円、また、国の第2次補正予算に盛り込まれた「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」の創設に係る農道の法落ち補修工事費3,353万円、愛逢橋改修工事費2,400万円、森林施業用作業道整備費2,093万円などが含まれます。

この結果、平成21年度一般会計の総額は、160億5,202万9千円となりました。

(単位：千円)

○平成22年度一般会計予算の主な新規事業

事業名	予算額	事業の内容	担当課
安全なまちづくり専門員設置	2,699	安全なまちづくり専門員を配置し、安全で住みよい地域社会の実現に寄与するとともに、行政対象暴力に対処する。	総務課 ☎ 37-0100
市広報番組ラジオ放送事業	20,461	緊急雇用創出事業交付金による基金を活用し、市の観光や地域情報をFM佐賀で、毎週1回生放送で情報発信する。	市長公室 ☎ 37-0102
長崎街道を活かした中心市街地活性化対策事業	1,100	空き店舗を活用して、地元と競合しない業種としての古美術商を誘致し、中心市街地の集客力アップを図る。	
子ども手当費	620,620	4月から中学校修了までの児童1人につき月額1万3千円の子ども手当を支給する。	福祉課 ☎ 37-0110
地域共生ステーション推進事業補助金	5,000	宅老所、ぬくもいホームなど地域共生ステーションを整備する団体等に補助金を交付する。	高齢障害課 ☎ 37-0111
筑後川下流土地改良事業負担金	473,967	筑後川土地改良事業の負担金について規定の償還では年利が高いため、一括償還を行う。	農林水産課 ☎ 37-0106
企業誘致奨励金	8,614	企業の立地促進と支援を行い、就業・雇用の創出を図る。	商工観光課 ☎ 37-0107
教育情報系システム構築委託事業	71,137	小中学校ネットワーク環境を構築し、情報共有、セキュリティ強化、事務の簡素化などを図る。	学校教育課 ☎ 44-2384
西郷小プールろ過機改修工事	12,138	老朽化し、旧式で操作が煩雑なため機械を取り替える。	

有料広告

家づくり リフォーム

新築フルオーダーの家。想いを形にしませんか？



水廻り・水・塗装のお部屋・健康な生活に。

有料広告

地域密着で頑張っています！アフターメンテナンスもお任せ下さい！お見積り無料。お気軽にどうぞ♪


(株)アレスホーム
TEL (0952)52-7777

子ども手当がスタートします ~申請手続きは、お早めに!!~

平成 22 年 4 月から「児童手当」に代わって「子ども手当」が支給されます。

「子ども手当」では、次世代を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援するため、

中学校修了前までの児童 1 人につき一律 13,000 円（月額）が支給されます。

	(新) 子ども手当	(旧) 児童手当
受 給 者	中学校修了前までの児童を養育する世帯の主な生計維持者（原則両親のどちらか）	小学校修了前までの児童を養育する世帯の主な生計維持者（原則両親のどちらか）
支給額（月額）	一律 13,000 円	3 歳以下：一律 10,000 円 3 歳以上第 1 子・第 2 子：5,000 円 3 歳以上第 3 子以降：10,000 円
支 払 時 期	毎年 6・10・2 月 (4 ヶ月分まとめて年 3 回支給)	毎年 6・10・2 月 (4 ヶ月分まとめて年 3 回支給)
所 得 制 限	所得制限なし	所得制限あり

手続きが必要な方

- ・これまで所得制限により、児童手当を受給することができなかった方
 - ・世帯に新中学 1 年生以下の児童がおらず、新中学 2 年生または 3 年生を養育している方
 - ・現在児童手当を受給中で、新中学 2 年生または 3 年生も養育している方
- 手続きが必要となる方には、4 月上旬頃個別に案内通知する予定です。
手続きをしないと子ども手当を受給することができません。



手続きに必要なもの

- ・印鑑
- ・健康保険証（受給者本人のもの）
- ・預金通帳（受給者名義のもの）

受付場所

- ・神崎市役所 福祉課
- ・千代田総合支所 市民福祉課
- ・脊振総合支所 市民福祉課

手続きが不要な方

現在児童手当を受給中で、新中学 1 年生以下の児童を養育している方は、継続認定となりますので、手続きの必要はありません。

◎問い合わせ先

神崎市役所 福祉課 ☎ 37-0110
千代田総合支所 市民福祉課 ☎ 44-2167
脊振総合支所 市民福祉課 ☎ 59-2111

○家庭教育支援チーム 「ほっとサロン」

進級・進学と親も子もわくわくどきどき…。なにかと落ち着きませんね。
そんな時、ハーブティーを飲みながら気軽におしゃべりしませんか。

「ほっとサロン」とは？

子育てに関わる人たちが自由に集い、おしゃべりする場です。



と き		と ころ
4 月	17 日(土)	10:00 ~ 12:00 13:00 ~ 15:00
	26 日(月)	ご都合の良い時間にどうぞ
		神崎市中央公民館 2 階和室研修室

◎問い合わせ先

家庭教育支援チーム（神崎市教育委員会 社会教育課内） ☎ 44-2731

前納報奨金を廃止します

神崎市では、市県民税と固定資産税の前納報奨金制度を設け実施してきましたが、社会情勢の変化および全国的な動向を踏まえ、平成 22 年 4 月から当該制度を廃止させていただくこととなりました。

◎問い合わせ先

神崎市役所 税務課

☎ 37-0114

納税には便利な口座振替のご利用を。